

てんかん地域診療連携体制整備事業 2025 年度報告に寄せて

2022 年に世界保健機関（WHO）が策定した Intersectoral Global Action Plan on Epilepsy and Other Neurological Disorders (IGAP 2022-2031)に基づき、世界の医療者はてんかんへの対策に邁進しております。IGAP に関しては、これまで何度も触れられてきましたが、いよいよその半分にさしかかった現状を鑑みると、全世界的にまだ十分な対策がなされているとは言えません。90%のてんかんを持つ方が中枢神経疾患であるてんかんの病態を理解し、80%の方々が適切な費用で適切な治療を受けられることが出来、70%の患者さんが望むべき発作抑制状態に至る事が出来ることを目標としておりますが、日本国内においてもこの事業は道半ばと言わざるを得ません。

てんかん治療に携わる学術団体として日本てんかん学会は存在していますが、学会員数はこの数年頭打ちになってきており、上記の施策を達成するために必要な人材の確保が喫緊の課題となっております。

今般、貴会が推進してこられた、厚生労働省補助金事業「てんかん地域診療連携体制整備事業」が 10 年にわたる活動を経て、てんかん支援拠点病院が 30 都道府県を超えて年々拡大されていることをお慶び申し上げます。厚生労働省の継続したご支援にも感謝する次第です。貴会における拠点病院に加え、日本てんかん学会では 2021 年から包括的てんかん専門医療施設の認定を行ってきました。てんかん治療に関連する高度診療を提供する施設を認定する制度になり、全国 15 施設と、2 つの施設連合が現在認定されております。てんかん支援拠点病院との重複もありますが、相補的に連携を取りながら、日本におけるてんかん診療の向上の為に寄与して参りたいと考えております。

今後も、日本てんかん学会、日本てんかん協会、そして全国てんかんセンター協議会（JEPICA）の三者による連携のもと、各団体の専門的知見とネットワークを活かして地域ごとの医療資源や患者ニーズに応じた柔軟な体制構築を構築して参りたいと考えております。

しかしながら、依然として支援が十分に行き届いていない地域も存在します。今後は全都道府県で均てん化された診療支援体制の実現を目指し、当事業の更なる発展に向けて関係各所と協力しながら、全国のてんかん患者とそのご家族への切れ目ない支援に努めてまいります。

日本てんかん学会理事長 白石 秀明